

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 令和8年4月16日(木)
 開 会 午後 2時00分
 閉 会 午後 3時07分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
 教育長職務代理者 小 島 千 鶴
 委 員 朝 倉 暁 生
 委 員 蓮 池 政 貴
 委 員 大 塚 佳 子
4. 出席職員 教育次長 小 栗 俊 一
 管理部長 鈴 木 寿 雄
 学校教育部長 長谷川 右
 生涯学習部長 鈴 木 靖 弘
 教育総務課長 醍 醐 紀 子
 施設課長 高 誠 司
 学務課長 山 崎 貴 光
 指導課長 内 野 義 孝
 児童・生徒サポート室長 吉 村 俊
 保健体育課長 大 橋 一 樹
 総合教育センター所長 和 久 貴 子
 教育支援室長 金 子 勝 一
 市立船橋高校事務長 廣 澤 恵 美
 社会教育課長 安 藤 達 也
 文化課長 板 松 美 保
 青少年課長 由 良 公 伸
 放課後児童支援課長 大 塚 智
 生涯スポーツ課長 豊 田 道 昭
 高校総体運営室長 高 際 章 吉
 中央公民館長 加 藤 宏 之
 西図書館長 柴 山 和 香 子
 市民文化ホール館長 岸 直 人

郷土資料館長
青少年センター所長

高 橋 恭 子
石 田 秀 俊

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第19号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第20号 令和8年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第21号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第22号 公民館運営審議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 令和8年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 令和8年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 部活動における熱中症警戒アラート等対応基準
- (4) 全国大会の結果報告について
- (5) 令和8年度ふなばし市民大学の応募状況等について
- (6) 「市民体育大会」の名称変更について
- (7) 郷土資料館企画展「記憶を伝えるー玉川旅館をめぐる人と資料ー」
- (8) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (9) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから、教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

3月26日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がござい

ました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人の方にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項についてお守りいただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは議事に入りますが、本日の案件は、議案第19号から議案第22号の議案4件、報告事項(1)から(9)の報告事項9件です。

議案第19号から第22号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(8)につきましては、同規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開といたします。議案第19号から議案第22号及び報告事項(8)につきましては、傍聴人はご退席願います。

また、報告事項(8)につきましては、関係職員以外の職員にもご退席を願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、議案第19号から議案第22号及び報告事項(8)を報告事項(9)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、管理部から順に説明願います。

【管理部長】

管理部の令和8年度新規、拡充事業につきましてご報告いたします。

資料は本冊の5ページから7ページとなります。

まず教育総務課ですが、新たに看護師の人材派遣サービスを活用いたします。これは、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、従来会計年度任用職員の看護師を任用して対応を行っておりますが、近年医療的ケア児が増加傾向にあるため、人材派遣サービスを活用することにより、確実に看護師の配置を行えるようにするものでございます。

次に、電子黒板の導入でございます。小中学校の教育の充実を図るため、普通教室に加え、理科室、音楽室にも電子黒板を導入いたします。

続きまして、施設課になります。

5ページから6ページの上段までが令和8年度当初予算分、6ページの中段以降が令和7年度の補正予算分でございます。

主な事業内容につきましては、さきの定例会でご説明させていただいているところですが、昨年度に引き続いて校舎建替え事業を進めるほか、老朽化した校舎や体育館、設備機器などの改修工事についても順次進めてまいります。

また、教育環境を向上させるために、エレベーターの設置を進めるとともに、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地を行田中学校及び市立船橋高校のグラウンドとして整備して活用するための設計などを実施いたします。

管理部は以上でございます。

【学校教育部長】

学校教育部の新規、拡充事業での主なものについてご報告いたします。

本冊の8ページをご覧ください。

まず学務課でございます。

学用品の費用負担事業といたしまして、令和7年度までは保護者負担となっていた学用品を令和8年度より公費で購入いたします。彫刻刀につきましては今年度中に整備し、探検バッグ、粘土板、防災頭巾の3品目は令和9年4月からの使用開始に向け、今年度中に納品いたします。なお、防災頭巾、探検バッグは新1年生を対象に6年間の貸与とし、返却は不要といたします。

就学援助につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費の単価引上げに合わせ、市の就学援助も同様に引き上げます。

続きまして、指導課でございます。

不登校対策として、令和6年度から市立学校全校に校内教育支援センターを設置しておりますが、利用者が増加している実態から、小学校のスクールアシスタント、中学校のピアサポーターの勤務時間を1日4時間から5時間とし、不登校児童生徒のさらなる支援を行います。

次に、スクールカウンセラー配置事業です。本市では、いじめや不登校など児童生徒に係る相談の充実に向け、全市立小学校、特別支援学校中高等部及び市立高校にスクールカウンセラーを配置しております。中学校には県のスクールカウンセラーが週1日配置されておりますが、相談体制を強化するため、相談件数の多い中学校11校に市のスクールカウンセラーを新たに配置いたします。

次に、保健体育課でございます。

小・中・特別支援学校給食事業については、令和8年度から国の支援制度を活用し、

小学校及び特別支援学校小学部における学校給食の無償化を実施するほか、令和7年度までと同様に、食材料費の物価高騰による影響額相当分を公費負担することで、給食の質を維持してまいります。

運動部活動外部指導者派遣事業については、令和7年度は運動部活動指導者62名が登録されており、指導回数は年間42回を上限としておりました。外部指導者はその種目の専門性が高いため、競技の楽しさや技術面など、児童生徒にとっては1年を通して携わるのが最適と思われます。週1回の指導で考えた場合、42回では1年間をカバーできないことから、令和8年度は1人当たりの派遣回数上限を47回に拡大します。

給食調理室空調設備設置事業については、夏場の暑い環境の中で火気を使用した給食調理が行われており、猛暑が続く近年では、こうした状況が特に顕著となっていることから、給食調理員の熱中症予防や労働環境改善のため、令和7年度から給食調理施設の空調設備の整備を進めております。令和8年度は6校の給食調理室に対し空調設備を導入する予算を計上しており、引き続き整備を進めてまいります。

次に、総合教育センターでございます。

特別支援学級の整備については、今年度新たに自閉症情緒障害特別支援学級を小学校に5校、中学校に2校開室いたしました。

次に、支援員配置事業については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、障害の状態に応じて一人一人が適切な教育的支援を受けられるよう、支援員を増員し、学校の支援体制の充実を図ります。

スクールソーシャルワーカー配置事業については、令和6年、7年度に拡大した10の中学校区に加え、児童生徒数、派遣申請数の多い2つの中学校区の勤務日数を、週1日から週2日に拡大しました。

最後に、学校運営費の拡大といたしまして、本年度に特別支援学校の11台のスクールバスに位置情報アプリを導入し、悪天候などで遅延が生じた際に、保護者や児童生徒がバス到着をリアルタイムに把握できるようにいたします。これにより、長時間待機する負担を軽減することが可能となります。現在、導入に向けた準備を進めております。

最後に、市立高校でございます。

市立高校サッカー部の練習拠点グラウンドを整備するため、平成29年度公共用地先行取得事業特別会計で取得した国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地を、一般会計で再取得いたします。グラウンドの供用開始までのスケジュールといたしましては、令和8年度に設計、令和9年度から令和11年度に既存建物の解体工事及びグラウンドの整備工事を実施し、令和11年度末頃に供用開始の予定でございます。

学校教育部からは以上です。

【生涯学習部長】

生涯学習部でございます。よろしくお願いいたします。

本冊の11ページをご覧ください。

まず社会教育課でございます。

成人式運営費について説明します。これまでは中学校区により2部制で開催していましたが、令和9年1月の成人式から、全ての参加者が一堂に会することができるよう、L a L a a r e n a T O K Y O - B A Yで開催します。

次に文化課でございます。

文化芸術活動支援補助金について説明します。船橋市の文化芸術の振興及び発展に寄与すると認められる団体または個人の自主的な文化芸術活動を支援し、市民が主体的に文化芸術に親しみ、活動する環境の充実を図るため、新たな補助金を創設します。

埋蔵文化財調査事務所整備費について説明します。旧金杉台中学校の校舎を船橋市埋蔵文化財調査研究センターとして活用するために必要となる改修工事を、令和8年度も引き続き行います。工事終了後は、現在の埋蔵文化財調査事務所を移転するとともに、市内各所で分散収蔵している出土文化財を集約化します。供用開始は令和8年度中を予定しています。

アーティストバンクサイト構築について説明します。船橋市にゆかりのある文化芸術活動を行う団体や個人等のアーティストとその発表の場であるスポットを、一覧で誰もが容易に検索することができるホームページを構築いたします。

次に青少年課でございます。

少年自然の家整備費について説明します。一宮少年自然の家に設置されている体育館につきましては、夏季の熱中症対策として、空調設備を設置するための設計委託を実施いたします。また、工作棟につきましては、昨年度に設計委託を実施していますので、当該設計に基づき空調設備を設置する工事を実施いたします。

次に放課後児童支援課でございます。

児童福祉総務諸経費について説明します。放課後ルームの待機児童が多く発生している学校区の最寄りの児童ホームを活用し、待機児童が多い4月から9月までの間、児童ホームの休館日及び日曜日を除く17時から19時までの間、図書室などで子どもの居場所を提供する事業を実施いたします。

放課後ルーム整備費について説明します。放課後ルームにおいては、待機児童が多く発生していることから、塚田放課後ルームの増設に着手します。開設は令和9年度中を予定しております。また、薬田台小学校の建替えに伴い、校舎内で運営している放課後ルームも併せて建替えとなるため、設計委託を実施します。

次に生涯スポーツ課でございます。

全国高等学校総合体育大会運営費について説明します。令和9年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、令和8年度より実行委員会を立ち上げ、大会実施準備と並行し、大会及び競技のPRを行います。

次に公民館でございます。

公民館整備について説明します。公共建築物保全計画等に基づき、老朽化した公民館施設の改修工事及び次年度以降に向けた改修設計委託を実施します。そのうち、公民館の休館を伴う改修工事等は、薬田台公民館が大規模改修のため令和8年6月から令和9年3月まで休館、丸山公民館がトイレ等改修工事のため令和8年6月から令和9年3月まで休館、三咲公民館がトイレ等改修工事のため令和8年7月から令和9年3月まで休館、高根公民館がトイレ及び空調設備改修工事のため令和8年6月から令和9年3月まで休館の予定となります。なお、公民館の休館に伴い、ご不便とご負担をおかけしますが、利用者や地域の皆様への周知に努めてまいります。

次に西図書館でございます。

図書館運営費について説明します。新船橋駅周辺にあるショッピングモール内の書店に図書返却ポストを設置し、図書回収業務を行います。ポスト設置は令和8年10月頃を予定しています。

図書館システム管理運営費について説明します。図書館システムの更新に伴い、スマートフォンに図書利用券のバーコードを表示する機能の追加や、予約棚との連携業務を行います。

二和東5丁目市有地図書館整備費について説明します。二和東5丁目市有地活用事業に伴い、北図書館駐車場及び駐輪場を移設するため、既存建物の解体を行い、その後に同駐車場及び駐輪場を整備します。新たな駐車場の供用開始は令和9年10月頃を予定しています。

次に郷土資料館でございます。

郷土資料館整備費について説明します。公共建築物保全計画に基づき、トイレ及び給排水設備等改修工事を行います。当該工事には館内照明の全面LED化も含まれます。工事のため、令和8年7月から令和9年3月まで休館の予定となります。

生涯学習部の説明は以上です。

【教育長】

それでは、ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見等いかがでございましょうか。

【大塚委員】

総合教育センターの方に伺いたいのですが、特別支援学級の整備ということで、新たに5つの小学校と2つの中学校に整備されますが、これで全体の何%ぐらいになりますか。

それと、いずれ全部の学校に配置されるということだと思いののですが、いつ達成できるのか教えていただきたい。また、支援員の配置について、予算が増えたことで何人分ぐらい増員されるのか分かる範囲で教えてください。

【教育支援室長】

支援学級について、全部の学校にということでしたが、自閉症情緒の学級か知的障害の学級のどちらかを全校に配置したいということで計画を進めており、令和11年度を目指しております。現在のところ、パーセンテージ的に言うと、どちらかが整備されている学校が、令和8年度を含めまして約80%になっております。

また、支援員の増加について、令和8年度特別支援学級の支援員は87名から95名、通常の学級は73名から79名に増員させていただいております。

【大塚委員】

ありがとうございました。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、続きまして報告事項(2)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項(2)令和8年第1回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料は本冊の15ページをご覧ください。

まず、会期は令和8年2月13日から3月25日までの41日間で開催されました。

教育委員会に関連する議案等につきましては、記載のとおり議案10件でございました。

次に、議案等に対する本会議場での質疑、内容を本ページから46ページまで、議員ごとに整理しております。

2月24日から3月3日の間に行われた市政執行方針及び議案に対する質疑では、23人の議員から、また3月18日の予算決算委員会全体会における総括質疑では1人の議員から、追加議案質疑では1人の議員から、そして3月25日最終日の市長からの報告に対する質疑では1人の議員から、それぞれ質問がありました。ご不明な点などございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

続きまして47ページ、教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議での採決結果等でございます。

議案第1号「令和8年度船橋市一般会計予算」は、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で可決、議案第11号「令和7年度船橋市一般会計補正予算」は、予算決算委員会、

本会議とも賛成多数で可決、議案第34号「船橋市青少年健全育成基金条例」は、文教委員会、本会議とも全会一致で可決、議案第35号「船橋市図書館条例の一部を改正する条例」は、文教委員会、本会議とも賛成多数で可決、議案第37号「船橋市立海神中学校校舎建替工事請負契約の締結について」は、文教委員会、本会議とも賛成多数で可決、議案第38号「船橋市立海神中学校校舎建替電気設備工事請負契約の締結について」は、文教委員会は全会一致で可決、本会議は賛成多数で可決、議案第39号「船橋市立海神中学校校舎建替機械設備工事請負契約の締結について」は、文教委員会は全会一致で可決、本会議は賛成多数で可決、議案第61号「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」は、総務委員会、本会議とも全会一致で可決、議案第62号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」は、総務委員会、本会議とも全会一致で可決、議案第69号「船橋市立宮本中学校校舎建替工事請負契約の締結について」は、文教委員会、本会議とも全会一致で可決という結果でございました。

令和8年第1回船橋市議会定例会の報告は、以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、続きまして報告事項(3)から(7)につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【小島委員】

報告事項(7)郷土資料館企画展に関する質問になります。船橋市民ギャラリーでも玉川旅館の企画展をやっていたり、ほかの企画展でも近隣の、特に小学校の子たちが授業の時間を使って見に来てもらっていたりするかと思うのですが、郷土資料館も近隣の小学校や中学校の子どもたちが授業時間中に見学に来るようなことをされているのでしょうか。

【郷土資料館長】

郷土資料館では、秋頃、小学校の児童たちが社会科授業の一環ということでお越しいただいております。

7月から改修工事の関係で休館になってしまいますので、お越しいただくことが難しくなってしまいますのですが、郷土資料館としましては、こちらから赴くということで要請をいただければ、講師派遣等を引き続きやってまいります。

【小島委員】

船橋市民ギャラリーでは玉川旅館の企画などもやっており、興味を引かれてもう一回行って見たとか、そのようなこともあるので、一時閉館状態中でもそういった活動を続けていただけると、本当にうれしいです。よろしくお願いします。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、続きまして報告事項(9)その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

(各委員、理事者報告なし。)

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第19号から議案第22号と報告事項(8)の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第19号について、学務課、説明願います。

議案第19号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は学務課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第20号について、指導課、説明願います。

議案第20号「令和8年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は指導課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第21号について、社会教育課、説明願います。

議案第21号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は社会教育課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第22号について、中央公民館、説明願います。

議案第22号「公民館運営審議会委員の委嘱について」は中央公民館長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（8）の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、報告事項（8）について、指導課、説明願います。

報告事項（8）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」について、児童・生徒サポート室長より報告があった。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後3時07分閉会